

日本美容福祉学会 ニュース・レター

Japanese Society of Welfare and Aesthetics News Letter

第9号
2006(平成18)年
11月30日(木)

日本美容福祉学会事務局
〒151-8539 東京都渋谷区代々木1-53-1
山野美容専門学校内

TEL 03-3379-0111 FAX 03-3370-0008
E-mail: info@bwgakkai.gr.jp
URL: http://www.bwgakkai.gr.jp/

確実に進む「美容福祉」の理論と実践

日本美容福祉学会 第6回学術集会開く



開会にあたってあいさつする山野正義・日本美容福祉学会理事長

日本美容福祉学会は10月22日、東京・代々木(山野美容専門学校内)で、第6回学術集会を開催しました。この学術集会に先立つ10月4日、戦後日本が進むべき民主主義の方向を定めた憲法と教育基本法改正を公然と主張する安倍晋三氏を首相とする新内閣が誕生しました。小泉内閣の構造改革路線を引き継ぐことを主張している新内閣は、私たちが目指している美容福祉をはじめとする福祉の分野では、いっそう厳しい切捨を強行することが想定されるだけに、福祉に関する新内閣の諸政策に対しては、厳しく監視していくことが必要になってくると言えます。

今回の学術集会では、国会議員として障害者福祉の向上に努力された八代英太先生の特別講演とシンポジウム、事例報告等を通じて、本学会が目指した美容福祉に関する理論的な研究と実践が確実に前進していることが確認できました。美容福祉研究者、老人福祉施設などの責任者からの報告に加えて、美容福祉教育を創設した山野美容芸術短期大学美容福祉学科の卒業生が老人福祉施設などで美容福祉を実践している報告、在学中の美容福祉学科生が美容福祉の視点からボランティア活動に取り組んでいる報告、そして美容福祉技術講習を受けた福祉美容師の方々の訪問美容実践報告は感動的でした。以下、報告・討論の概要を報告します。(日本美容福祉学会事務局長・佐野恒夫)

◆総合司会

木村 康一（日本美容福祉学会理事、山野美容芸術短期大学教授）

◆開会・歓迎あいさつ 山野 正義・日本美容福祉学会理事長

本日はご多忙な中、第6回学術集會に参加していただいたみなさんにお礼申し上げます。昨年10月の第5回学術集會は「美容福祉・新たな展開」がテーマでした。昨年の学術集會で確認された「新たな展開」をさらに前に進めることを目指して、この1年間、各分野で美容福祉の研究・実践を推進してこられた皆さんに心から敬意を表したいと思います。

特に今日は、福祉の分野で国政にかかわり、多くの経験と見識をお持ちである八代英太先生をお招きして「障害者福祉政策の今日」と題したご講演をいただきます。美容がもたらす癒しの効果を福祉に生かすことを目指す美容福祉が、八代先生のご講演とシンポジウム・事例報告等によって深められ、みなさんのこれからのご努力によってますます発展していくことを心から期待して、開会の言葉とさせていただきます。

◆特別講演

テーマ「障害者福祉政策の今日」

八代 英太（元衆議院議員・トータル福祉アドバイザー・山野美容芸術短期大学客員教授）

【八代英太先生略歴】山梨県出身。昭和38年からタレント活動。昭和48年ステージからの転落事故に遭う。以後その経験を生かして参議院議員3期、衆議院議員3期、郵政大臣2期。国会議員として障害者福祉の基本法である「障害者基本法」制定に中心となって尽力。現在は「トータル福祉アドバイザー」、「福祉の語り部」として全国各地を訪問。平成18(2006)年4月、山野美容芸術短期大学客員教授就任。



みなさん、こんにちは。紅葉が美しい季節となりました。昨日、軽井沢の福祉祭りで講演した際、島崎藤村の「小諸なる古城のほとり」を思い出しながら浅間山のふもとを散策しました。いつ何が起こるかわからないめまぐるしい現代社会ですが、心の安らぎを持ちながら、人生を楽しく生きていくことは何よりも大切なことです。私も障害を持ちました。しかし障害を持った人々が暗い人生をおくるのではなく、また寝たきり、認知症で人生の最期を迎えても「生きていて良かった」「日本人として生まれ育って良かった」と思うことができる福祉社会を作

ていくために、いろいろな分野の方々が協力し合っていくべきだとの思いで車椅子の立場から政治に参加して、日本の福祉を見直してきたところです。

●車椅子生活から政治活動へ

36歳のときの怪我で車椅子になって今年で33年になります。これだけ長く車椅子を利用していると、歩いている人が不思議に見えるほど、すっかり車椅子の立場に溶け込んでいる思いです。当時、テレビタレントとして番組を担当しながら、時には障害を持った人をゲストに招いて、「こうした人のために政治は何をしているか」などと話していました。でも1週間もするとその障害者との出会いは忘れてしまいます。それは自分が障害を持っていないからです。ですから、誰でも車椅子になることがあるのだという現実を伝える責任があると思っています。車椅子という第二の人

生をもらったのだから、その人生を通じて、障害を持ったとしても人間としての尊厳が守られ、一日一日を送ることができるようになるためには、受け入れる社会はどうあるべきかを考え、政治の世界でがんばってきたところです。

私は、参議院議員を3期18年、衆議院議員を3期10年務めました。参議院議員も衆議院議員も4期目は44,279票で落選しました。「4期目と4期目に泣く」です。参議院議員の4期目は党が名簿を決めましたので次点、衆議院の4期目は郵政民営化が争点の選挙で、小泉首相とケンカしました。小泉首相は賛成、私は信念を持って反対したため、自民党の公認は得られませんでした。4回目は泣くにしても、そこから新しい人生を切り開くべきだとの「天から試練」だと受け止めています。こうした時期、山野正義理事長から、「美容と福祉をドッキングさせて、高齢者がもっとおしゃれ気分をもって人生に励みを持つようにしたい。そんな高齢社会を作るために、語り部として力を貸していただきたい」との構想を伺い、客員教授をお引き受けしました。

いま日本は高齢時代を迎えています。これは素晴らしいことです。子供が生まれると「這えば立て、立てば歩めの親心」「鶴は千年、亀は万年」と言われるように、長寿を願って命名してきました。その人生の最期が、家族にも看取られず、周囲の方々からも疎遠にされたまま天に召されるくらい悲しいことはありません。

健康な頃、私は山野ホールで、山野愛子先生にも何度かお目にかかりましたが、その人の評価や演ずるものの評価は、幕が開くときの拍手より幕が下りるときの拍手で決まるのです。人生をドラマにたとえるなら、生まれた時は拍手で迎えられます。いよいよ幕が下りるとき、誰も観客がいない、拍手一つないくらい寂しいことはありません。そういう意味で人生の最期こそ大切なのだという思いを持ちながら高齢者と障害者が社会の中でどう生きていくべきかについて、皆さんの力を借りながら、法律改正と長寿社会のための方策を考えて取り組んできました。

●障害者の現状

いま障害者は650万人います。その7割は病気・交通事故などによる後天的な障害者です。生まれながら障害を持っている方は3割です。しかし寝たきり老人、認知症の方、足腰・耳・目が悪くなった高齢者も実は障害者です。こういう方々を含めると、1,000万人あるいは2,000万人になります。5人に1人、あるいは10人に1人は何らかの障害者と言えます。ですから高齢者に住みよい町は障害者にとっても住みよい町にしなければいけない。障害者にとって暮らしやすい町は高齢者にとっても暮らしやすい町なのだという発想のもとに、障害者と高齢者のいろいろな問題をトータルに考えてきました。

世の中は、健全な人を標準にすべてが作られています。これは歴史上も世界のどこでも同じで、社会発展の上では暗黙の了解でした。しかし歩ける人だけを標準にして考えるのではなく、歩ける人も歩けなくなる可能性があるのだから、歩けない人を標準にした町づくりをしても、歩ける人には何の不便もありません。健全な人を標準にすると一度歩けなくなると全てが障害物になってしまいます。障害を持った人々に配慮した町を作っておけば、歩ける人にとっても安心感があります。変な言い方ですが、誰もが安心して障害者になれるのです。こう考えると誰もが障害者の予備軍です。最期まで元気で生きていきたいと願っていても途中で病に倒れることや寝たきりや認知症になることもあるのです。長寿社会では遅かれ早かれ、障害を持たずして人生を終わることができないという見方をすべきです。

では、高齢時代をどう生きていくかです。私の幼いころは「産めよ増やせよ」が国の政策でした。私も10人兄弟です。子供が10人もいれば家族が交代で父母を看ればいいので、介護保険なんかありません。ところが現在は結婚した2人が産む子供は1.25人、東京では0.99人、2人で1人しか産まないという時代です。計算上は100年たつと日本の人口は間違いなく半分になります。540年でゼロになるという方もいます。ゼロにはならないにしても、とにかく日本の人口は減っていきます。そんな中で安心して老後を迎え、子育てができるようにするためにはどうするか。働きながら

育児をするためにどうするかについて育児休業、介護休業などの法律を作ってきました。それでも産まれる人が少なくなつて、長生きする人が多くなつていきます。地方は過疎化が進み、老老介護という時代になってきます。

●「赤い羽根」思想を法律に

長生きすることが罪のような社会風潮が生まれることはあってはならないことです。みんな長生きして欲しいと思います。隣同士で助け合った貧しい時代、「赤い羽根」共同募金で社会的に弱い人々を救った思いやりの育成を思い返して「新赤い羽根親孝行」という思いで介護保険制度をつくりました。例えば、休暇を取って青森の両親の面倒をみることは難しいけれども、40歳になったら東京で保険料を払って青森の専門のヘルパーに両親の面倒を看てもらおうというシステムです。40歳から介護保険料を払うことに不満があるかも知れませんが、それが親孝行だということなのです。一方、65歳以上の方々がサービスを受けられるのですが、私は69歳ですがまだ元気です。65歳以上を高齢者とする、高齢者が増え、負担が増えるという方向になりかねません。ですから65歳以上を高齢者とする国の政策にも誤りがあるように思います。私はむしろ75歳以上を高齢者とすべきだと思います。それまではまだ現役世代だとの思いを抱いています。

これまでの日本の福祉政策は障害者福祉も含めて施設収容型が中心でした。その施設も郊外や山の中で、帰宅するときは骨になった時だというあきらめ感もありました。現在は、施設は一過性の時代となり、障害を持った方も在宅や地域でともに暮らし、自分の人生は自分で決定していく共生が主流となりました。そのために作ったのが「障害者自立支援法」です。この法律は高齢者のための介護保険制度とは違って、働いて所得のある障害者はサービスの1割を負担し、所得のない人は国が責任を持って支援する制度です。この原案を提示されたとき、私は「介護所得補償」が必要だと主張しました。障害者の年金は60,000円とか80,000円ですから、これで1割負担となると、最高負担が37,200円にもなり、おしゃれも楽しみもできなくなってしまいます。そこで「介護所得」という新しいものを提供して、その中から障害者が誇りを持って負担をしていく仕組みにすべきです。生活保護者は負担ゼロ、年金を少しもらっている人は負担するということでは、障害者に違和感ができます。自分が求めたサービスに対価を支払う仕組みにするためには、「介護所得補償」を新たにつけるべきだとの修正案を出した時に、小泉首相は衆議院を解散してしまい、その後新しいメンバーで法律が制定されてしまいました。このため障害者からは不満が噴出しています。この点については私も忸怩たるものがあります。何とか見直して「介護所得補償」をつけて、堂々と介護を受け、堂々とおしゃれをして健康な人と協力して共存できる仕組みをつくっていくことが必要だと思います。

●「みんなで負担」する仕組みを

高齢者で介護を受ける人がだんだん増えてきました。そのため40歳以上の人々の負担も当初は月額2,000円台でしたが、3,000円、4,000円と増えてきました。「金の切れ目が福祉の切れ目」になってはいけませんので、みんなで負担するために、新しい税の仕組みを作るということで考えられるのが目的を明確にした消費税です。1%アップで2兆6,000億円の税収増になります。これを障害者、高齢者、児童の福祉のための財源とするためのコンセンサスを得るようにすべきだと思います。「財源がないから保険料を値上げする」「保険料は40歳からでは不足するので産まれた子供からも徴収する」ということでは、国民の不信を招きます。安倍さんが幹事長代理のころ、こう進言したことがありますが、来年の参議院選挙後、この消費税問題が浮上してくると思います。

福祉のためにはある程度の財源が必要です。国民の協力を得て、工夫をして、今の仕組みの中で、高齢者や障害者の自立と介護のために、しっかりとしたビジョンを打ち立てることが必要です。

私は、車椅子になりましたが、障害のない人とほぼ同じ生活をおくっています。これは家内がサポーターでしっかりしているからです。家内は山野美容専門学校卒業の美容師です。PRはあま

りしていませんが、山野学苑の先生・学生と高齢者のおしゃれについていろいろなイベントを計画しています。高齢者におしゃれ心を持ってもらうために、美容師が介護福祉士と同じ立場に立てるように、美容も介護も同じ介護保険の対象にしながら老化予防を政策の中心にすえていくべきだと考えています。福祉と美容をドッキングさせて国の制度に生かしていくことが、今後の大きな課題であり、日本美容福祉学会のテーマでもあると思います。

私が国会議員として再登場する機会ができましたら、この問題は徹底的にがんばるべき課題だと思っています。過日、山野学苑のご協力で家内と一緒に特別養護老人ホームで、和服を着てお化粧をしておしゃれをするイベントを行い、その前後の気分を点数で評価してもらいました。その結果、おしゃれは女性の本能であることがはっきりしました。美容・おしゃれは高齢者の福祉に大きく貢献するのです。

車椅子の利用者も着物を着る、ダンスや旅行をするという人々が増えてきます。国は低所得者には4年に一度、1台115,000円で車椅子を支給することになっています。その国から支給される車椅子も自分の靴のようなものですから、自己負担を追加しておしゃれなデザインや色を注文するようになって、旅行にも出掛けるようになってきています。

人間は日々生きていく中でさまざまな欲求が生まれてくるのです。しかしながらまだ施設の都合で食事や入浴が決められ、毛髪は特養カットにされて、施設の中で人生の最期という現状があり、自分の主張は通りません。これらは変えていかなければなりません。施設・在宅の高齢者や障害者が、もっともっとおしゃれ心を持って、共生・自立できる社会にする道を作っていくことが政治の大きな課題です。これは同時にみなさんも一緒に取り組んでいく課題でもあります。

●「ノーマライゼーション」と「障害者権利条約」

こうした課題を1980年の大平内閣時代に国会で最初に提案した際のスローガンが「ノーマライゼーション」という言葉です。「人間社会には、歩ける人と歩けない人、目が見える人と見えない人がいる。古今東西、老若男女、障害を持った人が必ず何%かはいる。その人達が元気であるということがその国のステータスである。軍事力や核保有ではない。その国で弱い立場の人々が誇りを持つ社会であるかどうかはその国の格付けとなる。そうした方向に日本を変えていかなければならない」と提起したのです。こうして「ノーマライゼーション」が今では一般的になりました。

この考え方のもとに制定されたのが「介護保険法」「障害者自立支援法」です。そのために町そのものをバリアフリー化するための「バリアフリー法」、「障害者自立支援法」の中に障害者が在宅で仕事をできるようにする企業との雇用関係を結ぶ仕組み、小規模の共同作業所を地域に点在させて障害者が自立に向かう生きがい対策を立てるなどを法律の中で作ってきました。

今年の夏休み中、日本の代表としてニューヨークの国連に行き「障害者権利条約」について演説しました。「障害者権利条約に関する国連総会のアドホック委員会の第8回特別委員会」は「障害者権利条約案」を採択しました。その内容は、「障害者が人間として社会の中で全ての人と同じように生きていく権利がある。障害を持つということは、誰も自分で選んだ道ではないのだからみんなが助け合って、障害を持った人も地域で共に暮らせる社会を作っていかなければならない。生活していく上で障害となるバリアは取り除いていかなければならない。職業選択の自由も与えなければならぬ」ということが盛り込まれた内容です。

●「暮らしの全ては政治である」

以上述べましたように、「介護保険法」「障害者自立支援法」など、高齢者・障害者の問題は政治の中で解決しなければならない問題はいっぱいあります。「暮らしの全ては政治である」との意識のもとに、取り組む姿勢を持ち続けたいと思っています。

私が車椅子になって33年間に、日本の福祉政策も大きく変わってきました。先進国に追いつき、追い越せの時代から、肩を並べる次代になってきています。しかし日本は財政が厳しいため、福祉

対策は後退せざるを得ないような風潮が台頭し始めていますが、国の基本は国民一人ひとりの生命を守ることです。私もバッジは外していますが、28年間の政治活動を通じて、福祉に関するほとんどの法律を見直してきました。障害を持った方は施設の中が人生の全てということではなく、町の中で全ての人々と一緒に楽しく生活できるように、障害者のためのパラリンピックなど、健全な人ができるスポーツはすべて障害者もできるようになってきました。障害者も自動車を運転することができるようになり、どの駅でもバリアフリーが当たり前になってきました。障害者が社会で共に生きていくことに関するコンセンサスは国民の中に深まってきています。これを今後さらに育て発展させていくことが美容と福祉に携わるみなさんの大きなテーマだと思っています。

私がんばっていきます。「福祉の語り部」として、明日は青森県へ、そして島根県、鹿児島県へと行きます。健全者として36年、車椅子になって33年。最初は外出するだけでも障害物だらけで大きなギャップがありましたが、地下鉄、新幹線もエレベーターができるなど、少しずつ埋まってきたように思います。しかし「仏つくって魂いれず」ではありませんが、法律は作っても運用など中身が乏しい部分がまだまだたくさんあります。こうした問題はみなさんが現場から提起し、政治に提言することも大切です。

過日、山野正義理事長との対談で、アメリカの福祉を伺いました。アメリカは荒削りの面はありますが、弱い立場の人々に対する配慮はすごいと思いました。障害を持つアメリカ人が提言して3億人の中の3,000万人の障害者の権利を守るADA（障害を持つアメリカ人法）という法律を作りました。全ての障害者に対して責任を持って障壁を解消するために、路線バスも車椅子用の時刻表、障害者用の駐車場の設置、段差がなくて万人が使えるビルにということが義務付けられているのです。地下鉄。電車でもすべての人のためになっています。

スウェーデン、フィンランド、デンマーク、ノルウェーの北欧諸国の福祉は世界に冠たるものですが、この諸国は1年のうち8ヵ月は冬です。いたれりつくせりの福祉をしなければ、人間として生存できないので、アメリカ、日本とは少し違います。その代わりに、国民は100働いて75%を負担しています。日本は40%程度だと思いますが、これを70、80%にすることは不可能です。従ってアメリカ、スウェーデン、日本それぞれの福祉があります。これからの日本では「山野型の福祉」を目指して、高齢者も障害者もおしゃれをして、自分が望む仕事と生き方、自分が住みたいところに住むなどの自己決定を尊重しながら社会が高齢者・障害者に心を通わせ、支えていく「ノーマライゼーション」の姿が大切だと思っています。

私も元気いっぱいです。これからみなさんと一緒に福祉と美容はどうあるべきかについて勉強を続けたいと思っています。ありがとうございました。

日本美容福祉学会 平成18(2006)年度理事会開く

10月22日、山野美容専門学校内で、理事24人（内委任7人）が出席して開催。平成17(2005)年度活動・会計報告、平成18(2006)年度事業計画・収支予算等について審議・決定しました。活動報告と事業計画の骨子は以下のとおりです。

◇平成17(2005)年度活動報告

- 会員＝平成18(2006)年9月30日現在、224人。
- 「美容福祉師」資格認定＝平成18(2006)年9月1日現在、730人（内訳＝美容福祉師上級7人、美容福祉師1級56人、美容福祉師2級280人、福祉美容師387人）
- 「美容福祉 あらたな展開」をテーマに平成17(2005)年10月23日、第5回学術集会を開催。

◇平成18(2006)年度事業計画

- 美容福祉の研究・実践・支援活動を行う。
- 福祉美容師育成の講習会を開催し、訪問美容を志す美容師の安全衛生意識の向上をはかる。
- 日本美容福祉学会の新規会員確保に努力する。

＜シンポジウムのテーマ＞ 「おしゃれは、生きる楽しみ」



司会＝中嶋 理・山野美容芸術短期大学美容福祉学科教授

日本美容福祉学会は、「高齢社会の福祉に貢献すること」を目的に、日本で始めて「美容福祉」の必要性を提起した山野正義・学校法人山野学苑理事長のよびかけに応じて、1999年11月に設立されました。以来今日まで多くの研究・実践が行われ、その成果もあって「美容福祉」は世の中に浸透・定着しつつあります。第6回学術集会のテーマは「美容福祉その理論と実践」です。今日到達している美容福祉の理論と実践を確認し、次なる課題を発見し美容福祉をさらに発展させることにあります。

このシンポジウムはその一環として「おしゃれは生きる楽しみ」について、心理学研究者、福祉施設経営者、福祉施設のコーディネーター、福祉施設の介護担当者、美容福祉師の方々から報告と議論をいただき、美容福祉の内実をさらに高めていただきました。

各シンポジストの報告は、日本美容福祉学会誌 Vol. 6 を参照していただくことにして、ここではシンポジストのお名前と報告の骨子を紹介します。

- 日比野英子先生** 神戸親和女子大学教授。山野美容芸術短期大学美容福祉学科開設に参画し「化粧療法」の研究・指導・実践を担当。心理学研究者の立場から化粧の心理的効用についての研究結果を報告。
- 木実谷哲史先生** 1961年に日本で最初に設立された重症心身障害児施設である「島田療育センター」院長。障害児であっても美しく楽しく生きていく権利があるとの立場から、障害児に対する美容福祉の実践を報告。
- 芝 敏子先生** 知的障害者入所施設として1972年に開園した「都立八王子福祉園」の地域支援コーディネーター。山野美容芸術短期大学の美容ボランティアとの連携を通じて、障害当事者もスタッフも家族も明るくなり生活の質が向上したと報告。
- 後藤 智之先生** 老人保健施設「ヒルトプロマン」介護主任。山野美容芸術短期大学美容福祉学科第1期生。利用者のニーズ調査に基づいて、美容師と協力して利用者にも美容サービスを提供。さらに美容委員会を立ち上げた組織的活動を報告。
- 久保みち子先生** 美容福祉師。山野美容芸術短期大学の「美容福祉技術講習」を受講し、美容福祉師として訪問美容を実践。訪問美容利用者は100%がリピーター。さらにトラベルボランティアに登録して、美容福祉を発展させている経験を報告。

◆事例報告・研究発表

<事例報告・研究発表 テーマと報告者> (◆印は誌上発表)

【調査・統計事例 障害福祉部門】

◇座長＝濱田清吉(山野美容芸術短期大学)、◇副座長＝黒田文美(山野美容芸術短期大学)
○技術と心の交流・美容福祉＝古山智(山野美容芸術短期大学美容福祉学科2年) ○本学における美容福祉演習、ボランティア活動の実際とその意義—過去5年間における活動集計からの検証＝濱田清吉、久保田智弘、川口剛史、及川麻衣子(山野美容芸術短期大学) ○利用者本位の新たな福祉サービスの向上にむけて＝芝 敏子(東京都八王子福祉園・地域支援コーディネーター) ○重症障害をもつ子への美容福祉援助の実際＝黒田文美、山内朝江、濱田清吉(山野美容芸術短期大学)、松井綾子(八王子重症心身障害児地域デイグループ「こあら」) ○重症心身障害児への美容福祉援助～美容室椅子でのポジショニングの工夫～キーワード：ポジショニング(姿勢保持)、緊張異常、安楽、心理的健康＝山内朝江、黒田文美、濱田清吉(山野美容芸術短期大学)、松井綾子(八王子重症心身障害児地域デイグループ「こあら」) ○きもの文化のバリアフリー＝西川奈実、山下牧子、青木和子(山野美容芸術短期大学)
◆美容福祉援助技術の方法—その計画と進め方、記録について＝濱田清吉、荒井典子(山野美容芸術短期大学) ◆障害を持つ人への美容福祉サービスとその考察＝岸川皇生(山野美容芸術短期大学美容保健学科1年) ◆初めての美容福祉活動＝荒井裕美(山野美容芸術短期大学美容福祉学科1年) ◆重症心身障害児施設でボランティア活動、美容福祉演習を行って＝高橋萌(山野美容芸術短期大学美容福祉学科3年)、濱田清吉(山野美容芸術短期大学) ◆重症障害をもつ子への美容福祉援助の実際・事例1《美容室》＝荒井典子、濱田清吉(山野美容芸術短期大学)、松井綾子(八王子重症心身障害児地域デイグループ「こあら」) ◆知的障害を持つ人への美容福祉サービスとその考察—1事例をとおして＝鈴木里美(山野美容芸術短期大学美容福祉学科5期卒・ヘアサロンソシエ)、濱田清吉(山野美容芸術短期大学)

【調査・統計事例 高齢者福祉部門】

◇座長＝中嶋理(山野美容芸術短期大学)、◇副座長＝及川麻衣子(山野美容芸術短期大学)
○ミチコ・エン ケアホームに見る美容福祉の実際—専攻科サンノゼ研修レポート＝遠藤まな(山野美容芸術短期大学社会福祉専攻科)、渡辺聰子(山野美容芸術短期大学) ○平成15年度美容福祉学科入学学生の意識変化と今後の課題＝秋元弘子(山野美容芸術短期大学) ○訪問美容を始めて—医療介護の中での経営戦略＝南弥生(榊ヘルスケア理美容ネットワーク代表) ○高齢者施設における美容福祉の位置づけと導入について—文献展望からの考察＝木谷佳子(介護老人保健施設「銀の舟よこはま」) ○認知症予防プログラムにおける美容技術援助の報告—府中市立介護予防推進センターでの美容プログラム＝及川麻衣子(山野美容芸術短期大学)、府中市立介護予防推進センター ○在宅における美容福祉援助の実際＝佐野美恵子(NPO全国介護理美容福祉協会美容福祉師) ○美容施術による心理的効果—不安感・うつ軽減について＝原千恵子(東京福祉大学大学院・心理学専攻)、南弥生(シエルブルー代表取締役・美容師)
◆救護施設利用者の美容・整容に対する意識調査＝大西典子、大野淑子、鎌田正純(山野美容芸術短期大学)、林昭宏、平間鈴折(救護施設光華寮) ◆美容福祉援助活動の実際—認知症高齢者通所介護施設「N」におけるボランティア活動＝黒田文美(山野美容芸術短期大学) ◆本学における美容福祉実践活動—美容福祉実践研究会の報告＝古山智(山野美容芸術短期大学美容福祉学科2年)、美容福祉実践研究会一同 ◆美容福祉実践への取り組み＝古澤はるか(山野美容芸術短期大学美容福祉学科2年) ◆美容福祉への第一歩＝三國桂輔(山野美容芸術短期大学美容福祉学科1年) ◆美容福祉認知症を知る＝山本真希(山野美容芸術短期大学美容福祉学科1年)

事務局から

「日本美容福祉学会誌 Vol16.」をご希望の方は、下記へご連絡ください。

日本美容福祉学会事務局 TEL 042-677-0111 内線 323 担当＝北村秀敏、荻野道人